

第7回大崎市総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和元年8月1日(木) 13時30分～15時43分

2 開催場所 大崎市古川七日町 大崎市役所 東庁舎5階 大会議室

3 参加者

(1) 構成員

大崎市長 伊藤康志
教育委員会 教育長 熊野充利
教育長職務代理者 青沼陽一
教育委員 若見朝子
教育委員 佐藤寛
教育委員 堀智恵子

(2) 事務局

副市長：三保木悦幸

教育部：部長 佐藤俊夫，参事兼教育総務課長 尾形良太，参事 佐々木晃，学校教育課長 遠藤富士隆，生涯学習課長 高橋和弘，文化財課長 鈴木勝彦，学校教育課副参事 田中政弘，教育総務課長補佐 大場宏昭，学校教育課長補佐 佐藤康幸，生涯学習課長補佐 高橋泰彦，文化財課長補佐 高橋誠明，教育総務課境整備推進室主幹兼係長 小野松伸彦

総務部：部長兼政策推進監 佐々木雅一，理事兼財政課長 赤間幸人，危機管理監 櫻井俊文，防災安全課長 三浦利之，防災安全課長補佐 菊池勝行

民生部：子育て支援課長補佐 長谷川崇，子育て支援課主幹兼係長 五十嵐 亮

建設部：部長 加藤栄典，建築住宅課長 飯田幸弘，建築住宅課技術補佐 佐藤安宏

市民協働推進部：部長 門脇喜典，政策課長補佐 高橋學，政策課主幹兼係長 氏家伸一

(3) 傍聴者 なし

4 報告事項

第1号 児童・生徒の問題行動について

第2号 放課後児童支援施設整備事業について

第3号 通学時の安全対策について

(1) 交通事故対策について

(2) ブロック塀対策について

5 協議事項

第1号 新しい学校づくりへの取り組みについて

(1) 2学期制の導入について

(2) 小中一貫教育について

6 会議資料

資料1 児童・生徒の問題行動について

- 資料2 放課後児童支援施設整備事業について
- 資料3 通学時の安全対策について
 - (1) 交通事故対策について
 - (2) ブロック塀対策について
- 資料4 新しい学校づくりへの取り組みについて
 - (1) 2学期制の導入について
 - (2) 小中一貫教育について

7 会議の概要

- ・事務局の進行により開会
- ・市長から開会のあいさつ
- ・事務局から出席者の紹介
- ・市長が座長となり会議を進行

報告事項

- 第1号 児童・生徒の問題行動について
 - 第2号 放課後児童支援施設整備事業について
 - 第3号 通学時の安全対策について
 - (1) 交通事故対策について
 - (2) ブロック塀対策について
- 【資料に基づき説明】(資料参照)

○市長：それぞれ報告をいただいた。第1号から第3号まで委員の皆様方からご質問ご意見がありましたらそれぞれご発言いただきたいと思います。

○青沼教育長職務代理者：いじめについて、中学生までの経過をみると小学生からだんだん減ってきている。かといっていじめが果たして少なくなっているのかということそうではなくて、もしかしたら耐性ができて我慢しているという可能性もかなりあるのかなということが予想される。いずれにしても学校現場の中でのアンテナを高く広くする必要はある。教員だけではなく、業務員さんやその他たくさんの人たちの支援もある。その人たちとも共通理解のもと、情報を共有する方向で話しをしていくべきと教育委員会議で話しをしている。また、問題があるお子さんに限ってその辺を隠してしまう。そこを拾い上げるところが一番難しい。先生方が四六時中対応するのは正直難しい。その辺を多くの目で見据えていかなければいけない。これは教育委員会内でも言っているが、敢えて総合教育会議でもお話しをさせていただく。

○市長：ありがとうございます。その他ありませんか。

○若見委員：児童・生徒の問題行動についてですが、今不登校の問題がとても取りざたされている。教育というのは生まれたときから始まって中学校で終わるわけではありません。今高校で通信制とかN高等学校とか結構話題で、子どもをどのように一人も取り残

さずに教育していくのかというのは、今子育てでも取りざたされている。先生方には不登校の子どもたちの進路をどのように導いていくのか、今後どのように子どもたちをどのように伸ばしていくのかについて目を向けていただきたいと思う。よろしく願います。

○市長：ありがとうございました。その他何か児童・生徒の問題行動についてありますか。よろしいか。

それでは、放課後児童支援施設整備事業について何かご意見なりご要望がありましたらお願いします。

○青沼教育長職務代理者：放課後児童支援施設整備事業について、何年かかけてここまで来た。私が生涯学習にいた頃からで、担当者の方も同じメンバーでご苦労だったと思います。この事業は学校が終われば子供たちが日々来ることになる。日々の心のすり合わせが非常に大事だと事業の準備の段階で申し上げた。日々とはいかなくても、週なり月なりでその辺の共通理解する機会があるかどうかを聞きたいと思います。

もう1点、けがをした、のぼり棒から落ちたなど、緊急時の対応についてお伺いする。

○子育て支援課長補佐：1点目について、日々のすり合わせは定期的ではないが、事業者の方で先生方とお話しをしている。2点目の緊急時の対応について、現在、大きな事故やけが等は発生していないが、今後協議をしていく中で構築していく。

○青沼教育長職務代理者：すり合わせは毎日やってほしいということももちろんあるが、学校にも予定がある。変更になったときには先生方の予定の確認が間にあって、子どもがいろいろと迷ったりもする。やはりきちんとした形で週1回は担当者同士が話し合う。そういったところはこちらできちんとおさえてやるように指導したらよい。また、緊急時の対応は予想されているので早急に対応したほうがよい。これはいつ起きるかわからない。しっかりお願いしたいと思う。

○市長：その他ご意見はありますか。

○若見委員：現在の登録児童数と自由来館はどのようになっているのか。

○子育て支援課長補佐：登録児童数は、第2めだか放課後児童クラブが56名、第3めだか放課後児童クラブが49人、第2あすなろ放課後児童クラブが50人、第3あすなろ放課後児童クラブが27人となっており、古川南児童センター、古川大宮児童センターのような児童館機能を持ち合わせていないため、自由来館者はいない。

○若見委員：運営についてどのように見極めていくのか。基準を教えてください。

○子育て支援課長補佐：今回初めて放課後児童クラブを民間委託したが、他の放課後児童クラブは全部非常勤職員として市で雇用している。今後、今回の民間委託業務をどこまで波及できるのかなどを基準として見極めていく。

○若見委員：ありがとうございます。

○市長：それでは、通学時の安全対策に対する交通事故対策についてご意見はありますか。

○若見委員：先日、私の住む江合地区内で通学中の小学生が交通事故に遭った。その後どのような対応があるのかなと思いつつ、市議会議員さんに通学路のグリーンのラインを引いてくださいと話をした。また、ヤマザワの後ろに新しい道路ができたが、交通量が多いため、時間帯で規制し、ここは通学路だから通行止めをしてほしい希望はあるがなかなかそうはいかない。そのため市役所に相談をして横断歩道を書いていただいた。

また、看板も立てたが、看板が結構羅列していて全く注意喚起にならない。毎日通る市民があそこは通学路だとわかるように、まず見える化をすることかと思う。ぜひとも通学路だとわかる注意喚起の仕方をお金のかからない形でもう一度検討しやっていたら非常によろしいのかと思う。要望としてお願いいたします。

ブロック塀対策について、「特に問題ない」が16.4パーセントで、他は何らかの問題がある。逆に通学路の近くに8割も危ないものがあるのかと思うと正直考えてしまう。子どもたちは全くわからない。

また、道路に植栽が伸び放題になっていて、自転車に乗っている頭すら見えないということがある。何度か市役所にあそこの植栽をちょっと切ってくださいというメモを差し上げているのだが、あそこは個人の所有なので無理ですと回答をいただく。道路の植木も少し低めに刈っていただくとありがたいのかなと思いきや要望としてお話しさせていただく。よろしく申し上げます。

○市長：防災安全課で何か計画があれば。

○防災安全課長：ただ今の若見委員からご要望で、一目で通学路とわかる見える化の表示があればよいというお話しがあった。今の段階では、道路が狭いので看板を立てる、あるいは交差点に十字線を引くなど、緊急的にできることで対応をしています。通学路のグリーンラインについては直ちに回答することができないので、その辺できるかできないか含めて検討させていただきたい。

また、植栽については委員もおっしゃる通り個人のものについてはお願いをすることしかできないが、中央分離帯や歩道との境にあるいわゆる道路管理者側で管理している部分については何らかの対応ができるのではないのかと思うのでそちらについては道路管理者と協議をさせていただきたいと思う。

○学校教育課長：危険ブロック塀の情報の提供については、建築住宅課からの危険ブロック塀の所在情報をいただいた際に、既に各学校に所在する地域を包括して、学区ごとに区分し、学校に情報を伝え、通学路の安全点検を行っていただくように指示をしている。そのうえで、さらに子どもたちに危険と判断されれば通学路の変更など子どもへの指導をしているところである。

○建築住宅課長：ブロック塀に関してだが、除却が必要な62か所については、道路管理者と協議をしながら道路上に注意喚起の柵を設置することにしている。道路が狭いところでは通行の妨げになったり、車の交互通行が発生するためその辺りは協議しながらできるところは設置していきたい。また、ブロック塀自体に本来掲示できればよいのだが、個人の所有のブロックになるのでなかなか掲示の理解は得られない。

○市長：他になければ前に進めていきたいがよろしいか。報告事項の1号から3号までを終了させていただく。

協議事項

第1号 新しい学校づくりへの取り組みについて

- (1) 2学期制の導入について
- (2) 小中一貫教育について

【資料に基づき説明】(資料参照)

○市長：それではただ今の説明を聞いて、委員の皆様方から合わせてそれぞれありようについてご意見なりご感想をお聞かせ願います。

○青沼教育長職務代理者：2学期制の導入について、ここにおもてだつて授業時間の確保とか教育課程を含めてそういうことを中心に論議されているが、2学期制そのものの良し悪し、メリットデメリットが資料にもいろいろ書いている。この辺りを学校現場も含めて校長先生たちは遠慮してあまりしゃべらないかもしれない。授業日数云々というのはもう目の前に下がった課題なのでこれをメインに上げてよいのだが、先生方だけではなくて保護者や民生委員さんなども含めて話しあいをし、何が大変なのかということをも全部吸い上げそこからやる必要がある。手間をとるようだがきちっとしたほうがよい。

また、子ども自身はこれをやったらどうなのか。それから子どもたちをよくするために大人はこのことをしたほうがよいのか。それから大人にとって2学期制が入るとどうなのか企業を含めて3つくらいの観点で分析する必要があるのかなと思う。つまり最終的には子どもにとってということだが、そこをきちっと分けてやる必要があるのかなと思う。

参考までに2学期制への同意後、一時的には意見はあるけれど、私の体験ではむしろ、学校現場でこのことを機会に、教育改革という言葉までいかないにしても少しでもよくするためのチャンスである。だから3学期に戻しましょうというのではないと思うので、この機会に行事の精整などを含めてやったほうがよい。教育委員会内でももちろんこのことは検討したい。

○市長：堀智恵子委員お願いします。

○堀委員：まず2学期制の導入に関して2つほど質問があるが、夏季休業を短縮するというお話のだがだいたい何日くらいなのか。

それから1学期を10月の第2月曜日まで、2学期を10月の第2月曜日までの翌日からと記載されている。私の記憶で古い話かもしれないが、仙台市ではこの間に3日か4日くらい、1学期と2学期の区別をするために休みを入れていた。父兄側から、訳のわからない時期に子どもを休ませると仕事の都合がつかず、受け皿がないなどいろいろな意見も出たようだった。また、田尻みたいな田舎のところではおじいちゃんおばあちゃんが子どもたちを見ているという場面があるので、若い世代はわりと対応しやすいのかもしれないが、要は、先生方の働き方改革やいろいろな行事が云々ということで理解をしてもらえるのか。今の教育の現場は誰が主体になっているか。先生方主体になっているようにしか見えないのですがという厳しい意見もあった。

全く話しは違いますが、夏休みのプールも熱中症を考慮して午前だけというお話で、学校からお便りがきたのだそうだ。要はお便り1枚だけで上からおりてきたのだというような見え方があったのだと思う。そうすると午後はどうやって子守りをしたらよいのか、子どもたちを学童にやっていない家庭ではどんなふうにして安全に見ていったらよいのかというご意見もあった。

小中一貫の教育に関して、先ほど県内で6校、市立でも取り組まれているというお話の中で、大崎市の学年のくくりとしての4, 3, 2の方向を考えてらっしゃるというが、

ほとんどこの形で他の学校もされているのかどうか。また、中学校の制服はどこから着るのか。衣替えはどこからなのか。少し考えていただければよいかなと思います。

○**学校教育課長**：まず夏季休業の短縮については、学校側に一つの案ということで5日間の短縮、要するに一週間短くするという案を提示している。その中で各学校がどういった支障が出てくるかというところの課題を検討いただいたところである。

それから秋季休業の部分についてはちょうど体育の日が月曜日で土日月と3日間ほど連休になる。その中で前半の金曜日を休みにするか、後半の火曜日を休みにするか、一般的にはその4日間くらいを秋季休業という形で平日は1日だけ休みという例が多いようになっているので、その辺についても今現在では金曜日を休むというような形で案を提示しているが、その辺は学校側の運営でどちら側かということを含めてこれから検討して進めてきたいと思う。

○**若見委員**：先日よいチャンスがあつて小中一貫教育をしている豊里小学校に伺った。そこで中学校のお子さんと小学校のお子さんがいろいろコミュニケーションをとっていて、お兄ちゃんが近くにいるというような環境になっていてこれはいいなと思った。

実際私自身、2学期制で育ってきていて、なおかつうちの子どもたちも2学期制です。この課題が出てきたときに3学期の小学校と中学校高校の2学期制はどうか子どもたちに聞いてみたところ、何も変わらないよねと言われた。一番は先生方の負担が少し減る。その分は先生方が勉強に対して力を入れていただくので私としてはよい効果が出るかなと考えていて、今後スムーズに導入できれば本当にこれはよいチャンスなのかなと感じている。どうぞよろしくお願いします。

○**佐藤委員**：まず1つ目の2学期制についてはだいたい実施されているところも多いし、大きな問題はないのではないかなと思って資料を読ませていただいていた。期待できる効果や余裕をもって先生も子どもも学校生活を送れる2学期制がよいと考えている。

小中一貫教育について、とりあえずやるところは大崎西部地区、鳴子温泉地域、学校によっては小学校は統合の学校になる。それもメリットがあるのでよいことだと思う。ただ、統合する地区の皆さんに対する説明などなかなか大変だろうと思っている。また、人数が多くなり、それはそれで活気は溢れるかもしれないが、逆に検討しなければならないことも出てくるのかと思う。

今、中高一貫校が古川地区にある。小中一貫校から中高一貫校に移るときはどうするのか。

○**教育総務課長**：中高一貫校に中学校の時点で移るということは別に問題はない。ただ、一般的な話のだが、中高一貫が実は制度的には早く制度化されている。今後、小中一貫校を具体的に進めていく中で教育委員会と検討していく。

○**熊野教育長**：2学期制の導入ということになるが、国の様々な制度が変化している時代に、1つの意見に波紋ができることを承知のうえでその波紋を1つずつみんなで真剣に考えることが今こそ大事である。今まで通りやってきていることが果たして本当にそれでよいのだろうか、それを子どもの立場から、あるいは親の立場から、それから教員の立場から少し見直してほしいというのが私の個人的には思いであり、こういう機会に様々な見直しを、それぞれの立場からしてもらえればというところである。

悪い慣例を1つだけ言うと、短縮授業が日常的になっていることを、今あまり議論に

しないで進めている。例えば家庭訪問を4月に行うことによって短縮授業である。それから中学校だと中体連があるため、部活強化のための短縮授業あるいは1時間カット。その次に訪れるのはテストのための勉強のために授業カットあるいは短縮である。そして先生方の通信表をつくるための授業カットいわゆる短縮授業である。夏休みに入ってその後は運動会のための短縮授業、それから文化祭のための短縮授業、試験のための短縮授業。年中短縮授業で、言ってみればこれを全部行っている学校があるとすれば法律違反になるのではないのでしょうか。そのぐらいのことを今議論するところはどこもない。この異常さにやはりみんな気がついてほしいなということも1つである。ぜひ学校は、行きたくなる学校、そして勉強が楽しい学校、そして意欲を持って学びに向かう学校、子どもたちがわかるようになれば先生は嬉しい。子どもたちが伸びてくれればそれが教員の生きがいともつながると思う。その基本的なところにぜひ標準をそろえてぜひ学校の今までやっていたものを見直してほしいというのが願いである。きっと1学期に通信簿を書かないことによって劇的に7月は変わってくる。それから3年生の担任をすると12月に調査書を書かなければならない。その時に通信表を書かなければならない。そのギャップのいろいろな行事の中で先生たちが苦勞をする。この12月はきっと劇的に変わるのだと思う。それに向けていろいろな行事を組み替えしたり精選したり、その行事の目的を洗ってみたい、それをぜひ学校にしてもらおうというのは大きな狙いの1つである。併せて今年度中に全部の学校にエアコンが整備される。本当にありがたいことだと思う。今までは暑いから夏休みという考え、寒いから冬休み、最もお盆とかお正月の国民的行事を大事にしているということがあるのでそれを損ねない範囲に学びに向かわせるということは非常に大切な発想だろうなという思いがある。いろいろな困難も確かにあるはずなのでそれを1つずつ整理しながら向かっていきたいと思う。教育委員会、教育会議メンバーの皆さん、各教育の様々な皆さんからさらにご意見をいただきながらスムーズに乗り切れればよいなと考えているのでよろしくお願ひしたいと思う。

それからもう1つだけ。小中一貫の教育で公立校としては私最初にやらせていただいて少しは苦勞したつもりである。特異な教育ではなくてもともと9年間が義務教育で今までの義務教育がある。そういう意味ではそんなには大きな違いではないという理解でよいと思う。どこでもどの学校でも導入できるが、学区の範囲の中で中学校1つで、小学校が別の学校に分かれるような地域ではこの一貫教育はむしろできない。ですからそれが可能であればどこでもできるということになる。この大きな特徴は子どもの発達段階に調子を合わせたというのが基本だと言われている。私たちもそうだが子どもはまして小学校に入学してから9年間育つ間に成長は比例して成長しているように見えるが実はそうではないということが脳科学者を中心にして言われている。だいたい4年生くらのときにいわゆる10歳の壁という。1年生、2年生のときは担任の先生と全くべったりで自分と担任、自分と誰、全てが自分である。それが10歳を過ぎる頃から人との関わりが出てくる。従っていじめが多くなるのもその時期である。自分の思うようにならなくなったときにどう行動に現すかの認知能力が大きく成長していく。これは脳の発達と言われている。そのときに二分の一成人式というのをぶつけている。成長に合わせる。それから思春期と言われる中学1年生から2年生の時期、ここに成長がぐんと変わる。皆さんもご承知のとおり、始めは制服が手の指が隠れるぐらいのがぶがぶのものを

着て中学校に入学するが、あっという間に足がつるつるになっていて折ったものをほどこいて長くしてはいたりしていますよね。そしてすね毛やひげが生えたり、声が変わったりここが大きな成長の変わり目である。これは比例で成長しているのではなくてその時に跳ね上がる。成長がぐんと成長するという時期である。成長に合わせて指導していく。これがこの小中一貫教育の大きな狙いでもあり願いでもある。従って子どもの発達に合わせて適切な指導ができるのはこの小中一貫教育だということで捉えていただければおわかりになるのかなという思いで少しお話しさせていただいた。

ただ、小規模校での一貫教育は気をつけなければいけない。子どもと人間関係の固定化が9年間続くことである。ここは別な意味で配慮が必要だなと思う。それを除けば中学生が小学生をいじめるようなことはない。全く逆である。中学生は小学校1年生に何をされても受け入れる。叩いたりなどしない。むしろ抱きかかえるようにして世話をしてくれる。優しくなる。

それから制服の問題もそうだが、PTAの皆さんとまた考えると楽しみが倍になる。中学生のPTAの親から小学生のPTAの親が聞くと、子どもが成長してきたときの親の大変さが小学生の親にもわかる。こういう時期になったら親としてはこういう心構えが必要なのだというときに役に立つ。PTAの会費も小中のPTAが一緒だから、具体的に言うと小学校が2,500円、中学校で2,500円と5,000円かかっていたが、一家庭2,500円の半分で済む。会議も合同会議となり、メリットもたくさんある気がする。どうかご理解いただき、またお気づきのところがあればご意見をいただければと思う。

○市長：それぞれご意見などもいただいたところであるが、今日協議した新しい学校づくりの取り組みについて、2学期制の導入についてはそれぞれ現場の先生方や地域とよく連携協議をして、令和2年度からの導入に向けて準備を進めていただきたいと思います。小中一貫教育についてはさらに審議をしながらよりよい制度構築を図ってまいりたいと思うのでそのように取り進めていきたいと思うがよろしいか。

以上で報告と協議事項については終わったが、その他何か全体を通してご発言のある方はいらっしゃるか。

○青沼教育長職務代理人：1つ目は先ほど学校教育課副参事が説明した暴力の捉え方だが、障害があつて暴力をしてしまうグレーゾーンの場合もあるので、数値は分けたほうがよいのかなと思う。

2つ目は、この間の金曜日に図書館でイベントがあった。一つは子育て支援課での親子の子ども遊びのイベントで、生涯学習課でも親学びサロンで子どもたちと一緒に愛情形成のための家庭教育支援のイベントが開催された。同じような内容で手遊びとかをやったのだが、一つの事例として考えていかなければならないかなと。つまり対象は0歳から5歳まで。小学生の姿もあり、無駄とは言わないが同じようなエネルギーを使い事業を実施していた。この辺のすり合わせは今後ぜひやっていただきたい。参加人数が多かったぞみみたいな競争するものではないし、市長部局と教育委員会部局がコラボする場面が見たいと思う。もし各々開催するならばせめて日程くらいは変えたほうがよいかなと思う。

生涯学習課で協働教育のことが話題になってきている。市では協働のまちづくりを進

めている。これも同じでもう少しエネルギーを集約できる場面はないのかと、ここ6年退職してからどうしてよいかわからないが考えている。ぜひとも実現の時に一緒にできそうなところがあれば大きなエネルギーになると思うし、櫻井アドバイザーのご意見をいただくにしても教育委員会サイドでも一緒にやっていくことも大事なかなと感じている。要望としてお願いします。

○市長：その他ご発言はありませんか。

○三保木副市長：2学期制の導入について、いろいろと現場の意見を聞くというのは大変重要なので丁寧にやっていただきたいと思う。

また、報告事項でいくつか申し上げた安全対策について、若干皆さんの記憶のからも薄れていっているように危惧しているが、年度を通していろいろ事故があった。それを踏まえて安全対策をしていくことになっているが、大崎市でも通学中の児童が事故に遭うということもあった。そこについては引き続き、教育委員会と道路管理者と警察の関係機関と一丸となって交通安全環境の整備を積極的をお願いしたい。

○市民協働推進部長：市議会議員さん方の住民懇談会が西古川地区であり出席をしてきた。その際に学校統合問題がだいぶ話題になり、地域住民の方やPTAの準備検討委員会に入られた方々のご意見は、西古川としてはとにかく早く進めてほしいという意見が圧倒的に多かった。ただ若干不安もあるようなので、今日示された小中一貫教育の形だからこそ取り組めることもあると思うので、ぜひ早めにいろいろな情報を出していただき、地域住民の方々からもいろいろなご意見を出していただきながら進めてもらいたい。

また、放課後児童の安全対策については、本来言われる前に調整やしっかりとした連携を図るべきだと思う。今すぐどうするか答えは出せないがお預かりさせていただきたい。

○市長：委員の皆様、ありがとうございました。

・教育長から閉会のあいさつ

(以上閉会)